

## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁教育環境整備課
施策名	(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	課(室)長名	野口 充徳
事業群名	③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	事業群関係課(室)	学事振興課

### 1. 計画等概要

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

##### 《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

授業料やその他の教育にかかる経費の負担を軽減し、経済的理由により修学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
「経済的理由・家庭の事情」による中途退学者の割合	2.0%以下	4.70%	(集計中)	—	社会経済の好転が見込めない中、保護者の教育費に係る経済的負担は依然として大きい状況であるが、就学支援金・奨学給付金の支給、通学費等の補助など、様々な修学支援事業を実施することにより、退学者のうち「経済的理由・家庭の事情」により中途退学した者の割合の推移は、全国平均で6.5%(H25)から6.6%(H26)とほぼ横ばいの中、長崎県は5.2%(H25)から4.7%(H26)と減少している。 (※H26九州平均:5.5%)
事業群の進捗状況					

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

##### 《取組項目及び現状と課題》

##### i) 授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減

- ・高等学校においては、授業料以外にも学校諸費(平成27年度の年間徴収額は約28万円※制服代含む)などがあることから、修学支援事業は引き続き実施していく必要がある。
- ・授業料相当額を支給する就学支援金では、平成27年度の1、2年生のうち約9割が受給している。(平成26年度からの事業であり、平成28年度に1～3学年が対象となる。)
- ・また、本制度では、支給上限(在学月数:全日制36月・定時制48月、履修単位数:年間30単位・卒業までに74単位)があり、それを超えて在学する場合は就学支援金が支給されず、授業料の納入義務が生ずる。
- ・授業料以外の教育費の負担軽減を図るための奨学給付金では、平成27年度の1、2年生のうち約2割が受給している。(平成26年度からの事業であり、平成28年度に1～3学年が対象となる。)
- ・また、本制度では第1子(公立:59,500円、私立67,200円)と第2子(公立:129,700円、私立:138,000円)との給付金額に大きな差がある。
- ・離島高校生修学支援では、公立・私立を併せて101人(平成27年度実績)に対して、通学費及び居住費の補助を行っている。
- ・私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税所得割が304,200円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給している。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給している。
- ・また、私立高校の場合、授業料以外に施設整備費等の校納金があることや、入学金が公立高校と比較して高額であることなどから、保護者の経済的負担の全額解消には至っていない。

##### ii) 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

- ・特別支援教育就学奨励費は、特別支援学校の在籍者の約95%に当たる、1,464人(平成27年度実績)が受給している。
- ・本事業(補助金部分)の国の補助割合が1/2以内となっているが、例年1/2に達していない。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目1	公立高等学校等就学支援金事業	H26-	1,894,317	0	6,445	高校生	保護者等の市町村民税所得割額が304,200円以下の世帯の高校生に対し、授業料相当額を支給(県が代理受領)	活動指標	受給者数(人)	数値目標なし	16,916	—	教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	○
	教育環境整備課		2,749,996	6,648	8,065			成果指標	—	—	—			
	公立高等学校奨学給付金事業	H26-	242,160	162,945	4,008	高校生の保護者	保護者等の市町村民税所得割が非課税である世帯の高校生にかかる、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、給付金を保護者へ支給	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	○
	教育環境整備課		428,793	286,904	5,646			成果指標	給付金受給者数	数値目標なし	3,618	—		
	公立高等学校生徒遠距離通学費補助事業	S48-	16,048	16,029	1,611	高校生の保護者	公立高等学校の遠距離通学生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	一定額以上の通学費を負担している保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	
	教育環境整備課		21,090	21,037	2,420			成果指標	補助受給者数	数値目標なし	935	—		
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励事業	S49-	7,101	6,401	806	高校生	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進するため、学資の貸与及び教科書・学習書の無償給与を行う。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	学資の貸与及び教科書等の無償給与により、勤労青少年の修学促進に寄与した。	
	教育環境整備課		12,282	12,282	807			成果指標	補助受給者数	数値目標なし	644	—		
	公立高等学校離島高校生修学支援費補助事業	H24-	18,092	9,046	2,417	高校生の保護者	高等学校が設定されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ通学する生徒の、通学に要する経費又は居住費の一部を補助	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	高校未設置離島からの通学の際に、必要となる経費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	
	教育環境整備課		21,600	10,800	2,420			成果指標	補助受給者数	数値目標なし	101	—		
	長崎県育英会助成事業	H9(以前)-	46,861	46,861	806	長崎県育英会	向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により、高等学校及び大学等への修学が困難なものに対し、学資の貸与を実施している公益財団法人長崎県育英会へ助成	活動指標	—	—	—	—	奨学金制度の実施をしている長崎県育英会に運営費の補助を行うことにより、安定的な運営に寄与した。	
	教育環境整備課		50,457	50,457	1,613			成果指標	新規貸与者数	数値目標なし	932	—		
	高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	H12-	2,333,311	317,757	8,861	高校生等	・私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税所得割が304,200円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給している。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給している。	活動指標	受給者数(人)	数値目標なし	11,313	—	教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	○
	学事振興課		2,635,073	392,767	8,861			成果指標	—	—	—			
	私立専門学校生への経済的支援事業	(H28新規)H28	-	-	-	専門学校生(学校法人が代理受領)	【国の調査事業】専門学校生に対する経済的支援について総合的な検討を行うことを目的とした国の調査事業。専門学校が経済的に就学困難な生徒に授業料減免をした場合、対象となった専門学校に対して県から支援金を支給する。事業終了後に専門学校及び生徒に対して県がアンケートを実施し、国がその結果をとりまとめる。	活動指標	授業料を減免した学校数	—	—	—	—	
	学事振興課		9,700	0	805			成果指標	授業料の減免を受けた生徒数	—	—	—		

取組項目 ii	特別支援教育就学奨励事業	S33-	248,781	125,163	3,222	児童生徒の保護者	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	保護者の経済的負担の軽減するとともに、障害のある子どもたちの教育環境の充実に寄与した。	○		
	教育環境整備課		283,186	141,896	4,839			成果指標	就学奨励費受給者数	数値目標なし	1,464	—				
										数値目標なし	—	—				
										数値目標なし	—	—				

### 3. 検証及び問題点の抽出

#### 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

##### i) 授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減

・就学支援金においては、約9割の生徒が受給対象となっており、教育費の負担軽減に寄与している。なお、支給上限を超えて在学する場合に生ずる授業料については、授業料免除とし、負担軽減を図っている。  
 ・奨学給付金においては、約2割の生徒が受給対象となっており、非課税世帯の授業料以外の教育費の負担軽減に寄与している。また、第1子と第2子の支給額の差額は年々減少しており、国において改善の方向で動いている。

・私立高等学校については、保護者の経済的負担の軽減に関しては、年収250万円以上の世帯の負担が依然として大きい状況となっている。

・今年度、国の委託を受け、専門学校生への経済的支援について総合的な検討を行うことを目的とした調査事業である。成果については、調査事業終了後、国がとりまとめる。

##### ii) 特別支援学校への就学に要する保護者の負担軽減

・特別支援教育就学奨励費は、保護者の経済状況に応じて就学に必要な経費を補助しており、約95%の生徒が受給対象となっており、障害のある子どもたちの教育環境の充実に寄与している。しかし、国の補助割合(補助金部分)が1/2に達していないため、県の財政負担が多くなっている。

### 4. 29年度実施に向けた方向性

#### 【問題点解決に向けた方向性】

	【個別事務事業の見直し】		見直しの方向	見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点		
i) 教育機会均等のための保護者の経済的負担の軽減 ii) 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減  ・修学の機会を確保するための様々な事業を実施するために、国庫補助事業においては引き続き国による確実な財源措置を求めていくとともに、本県における支援制度について、必要な検討を行っていく。  ・国においても、後期中等教育(高等学校、高等専修学校等)の漸進的無償化に向けて努力することとしているため、国の動向を踏まえながら、今後の助成について検討していく。	公立高等学校等就学支援金事業	—	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する。	現状維持
	公立高等学校奨学給付金事業	—	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する。	現状維持
	公立高等学校生徒遠距離通学費補助事業	②	一人当たりの補助単価が比較的少額補助となっている状況である。今後は、より効果的な事業実施が可能かどうか検討を行う。	改善
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励事業	—	平成28年度は、約800人の生徒に対して、学資の貸与及び教科書等の無償給与を行う。平成29年度以降も、勤労青少年の修学促進のため、引き続き同様に実施する必要がある。	現状維持
	長崎県育英会助成事業	—	平成28年度については、システム改修経費など運営に要する事務費を助成する。平成29年度以降についても、返還金回収に要する様々な事務費など育英会の円滑な運営を助成するため、補助をしていく必要がある。	現状維持
	公立高等学校離島高校生修学支援費補助事業	—	平成24年度から実施している国庫補助事業である。高校未設置離島からの高校進学のための機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する。	現状維持
	特別支援教育就学奨励事業	—	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続する。	現状維持

	<p>高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、私立高等学校に通学する授業料軽減の対象となる生徒全てに対し補助を行っている制度である。 事業の縮小等は、経済的理由により就学が困難となる世帯からの退学者が増加するおそれが出てくる。 保護者の負担を軽減し、1人でも多くの就学の機会を確保していくために、本事業を継続していく。</p>	<p>現状維持</p>
	<p>私立専門学校生への経済的支援事業</p>	<p>—</p>	<p>本事業は、文部科学省が専門学校生に対する経済的支援について総合的な検討を進めるため、都道府県と委託契約を結び実施される調査事業であり、都道府県側からの見直しはできない。</p>	<p>現状維持</p>